

鳥取県交通対策協議会の取組（春の全国交通安全運動）

4月6日（火）～4月15日（木）

	実施事項	日 時	場 所	内 容	実 施 機 関
1	春の全国交通安全運動実施要綱の作成及びポスター・チラシによる広報	期間前	県下一円	春の全国交通安全運動の実施を広く県民に周知し、運動期間中の交通安全機運の高揚を図るため、 ○実施要綱 1, 900部 ○チラシ 23, 000枚 ○ポスター , 1, 700枚 を県内全域に配布	鳥取県交通対策協議会
2	横断幕、のぼり旗による広報	期間中	鳥取県庁	鳥取県庁に横断幕、のぼり旗を掲出し、来庁者及び道路利用者に対する広報を実施	鳥取県交通対策協議会
3	ラジオ等による広報	期間中	県下一円	○県警交通情報（ラジオ 月曜日） ○交通管制センター及び道路交通情報センターの道路交通情報提供時の広報 により、広く県民に交通安全運動の実施と協力を呼び掛け	鳥取県警察 日本道路情報センター
4	スーパーマーケット等における店内広報	期間中	県内主要スーパー、道の駅等	県内主要スーパーマーケット、デパート及び道の駅の協力を得て、店内放送等による広報を実施し、来店者への運動の周知及び交通安全意識の高揚を啓発	スーパーマーケット等 18店舗 道の駅17施設
5	「自転車乗車時のヘルメット着用及び損害賠償責任保険等加入促進チラシ」及び「チャイルドシート着用啓発チラシ」による広報	4月14日（水） 7:30～8:30	鳥取県庁前 交差点周辺	街頭広報にてチラシを配布し、自転車利用者のヘルメット着用及び損害賠償責任保険等の加入、シートベルト及びチャイルドシート着用を啓発	鳥取県交通対策協議会